令和２年５月１５日

保護者　様

日高市立高根小学校
校　長　吉原　敦子

大地震における学校の対応について

軽夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、本校の教育活動に対してご理解・ご協力をいただきまして、誠に有難うございます。

さて、最近日本各地で地震が度々発生する等、不安な状況が続いております。

つきましては、大地震が起きたときの本校の対応について、下記の通りお知らせいたしますので、各ご家庭でも親子で確認くださいますようお願いいたします。

記

１　児童が学校で活動中に、大地震（震度５弱以上）が発生した場合の対応について

地震発生→状況判断（学校職員）→第一次避難（大きな揺れがおさまるまで）
→第二次避難（大きな揺れがおさまった後）

（１）児童を学校に待機させる。
（２）教員がＰＴＡや学校応援団と協力し、学区の被災状況を確認し、学区地域が安全であることを確認する。
（３）保護者と連絡をとり、保護者へ引き渡す。
（４）保護者不在の場合は、学校待機とする。

２　児童が登下校中に、大地震（震度５弱以上）が発生した場合の対応について

（１）登下校中の児童は、近くの家などの安全な場所に避難する。
（２）登校途中の場合は、ＰＴＡや学校応援団と協力し、学校にまだ登校してない児童の安全確保を行う。
（３）状況により登校または待機させ、保護者に引き渡す。
（身の安全を第一に考え、判断できない時は、学校への避難を基本とする）
※保護者に引き渡す際には、「児童引き渡しカード」をもとに行います。

３　学校が休み中に、大地震（震度５弱以上）が発生した場合の対応について

（１）安全な場所（建物のから遠ざかった所や丈夫な建物の中など）に避難をする。
（２）安否確認のため、学校から「参集メール」を送信する。
（３）学校から送信した「参集メール」に返信をする。
（４）その後の対応については、教育委員会と相談の上、必要に応じてメールにてお知らせします。